



小児特別医療費助成の申請はお済みですか

4月1日から小児の特別医療費助成の対象年齢が中学校卒業までに拡充されました。

まだ申請していない人はお早めに手続きにお越しください。

◎対象

中学校卒業まで(満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)

※平成8年4月2日〜平成16年4月1日生まれの方は申請が必要です。

◎申請手続き

印章と対象となるお子さんの保険証、2月にお送りした申請書をご持参ください。

◎自己負担限度額

(1医療機関、1日あたり)

◇通院 530円

※月4回まで。院外薬局は無料

◇入院 1,200円

◎問合せ先 市民課保険年金係

(☎47-1036)

就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由により就学が困難な世帯に対して、学用品費・校外活動費(修学旅行費等)・給食費などの費用の一部を援助します。

◎対象

◇要保護世帯(生活保護法により保護を受けている世帯)

◇受給申請の必要はありません

◇準要保護世帯(要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困っている)と認められる世帯)

※受給申請が必要です。

◎問合せ先

◇各小・中学校

◇教育総務課管理係

(☎47-1089)

ひとり親家庭への小・中学校入学金支度金



◎対象

◇4月に小・中学校に入学した児童を養育している配偶者のない父または母

◇平成21年分の所得税が非課税

の人

※ただし生活保護法による教育扶助の対象者は除く

◎支給額

児童1人につき 1万円

◎持参するもの

◇ひとり親家庭を証明するもの(児童扶養手当証書等)

◇印章

◇振込先のわかるもの

※詳細はお問い合わせください。

◎申請期限 4月28日(木)

◎申請・問合せ先

子育て・健康推進課育児支援係 (☎47-1042)



障害基礎年金の子の加算運用の見直しに伴う児童扶養手当の支給

4月から障害基礎年金の子の加算の運用が見直されます。これに伴い、児童扶養手当についても障害基礎年金との関わり部分で次のとおり変更になります。

【3月まで】

父母のどちらかが、障害基礎年金の子の加算を受給している

場合は児童扶養手当を受給できない。

【4月から】

障害基礎年金を受給している場合、障害基礎年金の子の加算額と児童扶養手当額を比較して支給額の多いほうを受給。詳しくは各窓口にお問い合わせください。

◎問合せ先

◇障害基礎年金について
米子年金事務所 (☎34-6111)

市民課保健年金係 (☎47-1035)

◇児童扶養手当について

子育て・健康推進課育児支援係 (☎47-1042)

4月10日(日)は鳥取県知事選挙および県議会議員選挙投票日

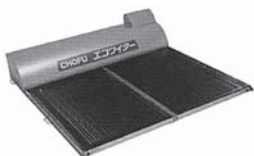
投票は午前7時から午後8時まで



たいせつな一票を棄権することなく投票しましょう。

◎問合せ先

選挙管理委員会事務局 (☎47-1082)



CHOFU
長府製作所
米子市水道局指定工事店
長府ボイラー特約店
TOTOリモデルクラブ店



L P ガス・灯油配達・水漏れ修理・オール電化・ソーラー・ポンプ
ガラスストップコンロ・サッシ・網戸・お風呂・台所・トイレのリフォーム等

(有) 渡辺商店

修理・取付・アフターサービスは地元の当店で(各種ローン、リース取扱)
境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537
特価見積致します ☎0120-45-0538

高齢者への助成制度

軽度生活援助費

一人暮らしの高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、左表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の5割を援助します。

対象になるサービス	助成後の利用者負担金
外出時の援助（外出・散歩の付き添い） 家周りや墓地の手入れ（除草等）、 家屋内の整理（大掃除等）、除雪、 季節ものの入れ替え（ストーブ、衣類、 網戸等）、台風時等の自然災害への防備等	1時間当り 371円
庭木のせん定（生垣、植木等） 軽微な修繕（家屋の軽微な修理・電気 修理等）	1時間当り 530円

※原材料費等の実費は利用者の負担になります。

◎対象

◇65歳以上の一人暮らし

◇70歳以上のみの世帯

◎申込み方法

申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。昨年度の利用者には、申請用紙を送付

しています。

※申請書は、長寿社会課高齢者福祉係にあります。

※郵送による申請もできます。

はり・灸・マッサージ 施術費

◎対象

70歳以上で市民税非課税世帯の人

◎助成額

利用一回につき900円の助成券を申請月から3月までの月数分交付

◎持参するもの

介護保険証、印章

在宅老人介護のための紙おむつ代

おむつ利用券を交付します。で、市内の取扱店でご利用ください。

◎対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、ともに市民税非課税世帯である人

◎助成額

月額 1,200円

※介護保険の要介護度4または5の認定を受けている人を介護し、ともに市民税非課税世帯の人には、月額6,250円分を交付

◎持参するもの

介護保険証、介護者の印章

高齢者住宅整備資金貸付制度

◎対象

60歳以上の高齢者と同居しており、高齢者のための部屋や浴室、トイレなどを増築・改築（新築は除く）したいが、資金が不足している人

◎貸付条件

- ◇元利金の償還が確実な人（市民税の所得割が課税の人）
- ◇整備する住宅は、借受人の所有であること
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇申請以前の着工でないこと
- ◇工事が確実に年度内に終了すること
- ◇市内在住の連帯保証人が2人いること

※連帯保証人も市民税の所得割が課税および市税の滞納が無いこと。

※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません

◎申込み期限 来年1月31日

◎貸付限度額 250万円

◎利率 0.9%（2月現在）

※変動する可能性があります

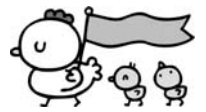
◎償還期限

10年以内で半年賦償還（3・9月支払い）

◎申込み・問合せ先

長寿社会課高齢者福祉係
☎47-1039

高齢者実態調査にご協力



市では毎年4・5月に民生委員にご協力をいただき、高齢者の実態調査を行なっています。近年、一人暮らしの人で近親者に緊急連絡をとる事が増えています。調査対象になる人はご協力をお願いします。

◎対象

◇65歳以上の1人世帯

◇80歳以上の人のみの世帯

◎内容

民生委員が対象と思われるご家庭を訪問し、緊急連絡先や健康状態などについて伺います。

◎利用目的

病気や災害時などの緊急時や支援が必要な場合、市または市の委託機関による安否確認や関係者への連絡・対応に活用します。

※民生委員は、身分証明書を携帯しています。ご不明な場合は、お問い合わせください。

◎問合せ先

長寿社会課高齢者福祉係
☎47-1039

種別	管	建築
工事名	境港市立第一中学校耐震補強、大規模改造及び空調設備工事（機械）	境港市立第一中学校耐震補強、大規模改造及び空調設備工事（建築）
入札日	3月11日	3月11日
予定価格	221,807千円	262,083千円
落札額	210,473千円	248,850千円
落札率	94.9%	95.0%
落札者	(株)シンセイ	境港市立第一中学校耐震補強、大規模改造及び空調設備工事（建築）松本組・ウオタニ特定建設工事共同企業体

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

◎問合せ先 管理課管理係

☎47-1076

畳表替

6,300円から14,700円まで

足立 畳装飾店

中野町一市民体育館横
☎42-6373

有料広告

住宅用太陽光発電 システム 設置補助金

住宅用太陽光発電システムを設置する人に補助金を交付します。昨年度とは、補助金額等変更がありますので、ご注意ください。

●対象

市内に自らが所有し、居住する住宅へ太陽光発電システムを設置する個人（店舗・事務所との併用住宅を含む）

●補助要件

- ◇着工前であること（すでに設置してあるものは対象外）
- ◇LED照明器具、高効率給湯器などの省エネ設備を同時に設置すること
- ◇一定の仕様を満たすもの（国の補助金の仕様に準ずる）
- ◇国の補助金の交付決定を受けていること
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇施工業者が県内業者であること（6月1日以降契約分より）

●補助金額

- ◇太陽光発電
1kWあたり5万円
(4kW、20万円を上限)
- ◇省エネ設備
1件あたり75,000円
(設置費用の2分の1を上限)

●受付開始 4月5日（火）

●補助件数

予算の範囲内で行います（概ね80件分を想定）

●問合せ先

環境防災課環境対策係
(☎47・1060)

市内側溝清掃に ご協力

毎年、環境美化の一環として、自治会および事業所による側溝清掃が実施されています。

今年も、4月から6月を側溝清掃の期間として計画していますので、ご協力をお願いします。なお、事業所で側溝清掃を実施する場合は、泥の回収の都合により、事前にお問い合わせください。

※地元自治会と同時に実施される場合には、連絡は不要です。

●問合せ先

環境防災課環境対策係
(☎47・1060)

飼い犬の登録と 狂犬病予防接種

【犬を飼い始めたら、市役所で登録を】

生後3カ月以上の飼い犬は、狂犬病予防法により一生に1回の登録が必要です。

また、他市町村からの転入や転出時に届出が必要となります。※死亡時には抹消申請が必要

【狂犬病予防注射】

飼い犬は、年1回の予防接種が義務づけられています。さらに、市役所へ接種を受けた証として「注射済票」の交付申請が必要で

す。なお、予防接種は、犬の体調等により接種時期を判断されるのが安心です。獣医師の判断（老衰・病気・けが等）により年度中（3月2日～翌年の3月1日まで）の予防接種ができない場合は、獣医師から「予防接種見合わせ証」が発行されますので、かかりつけの動物病院で接種することをお勧めします。また、左表のとおり集団予防接種も行います。

●日程

とき	ところ	時間
4月 11日（月）	余子公民館	13:20～14:30
	誠道公民館	14:50～15:20
12日（火）	上道公民館	13:20～14:20
	渡公民館	14:40～15:40
13日（水）	外江公民館	13:30～14:20
	芝町会館	14:40～15:10
14日（木）	中浜公民館	13:30～14:30
	三軒屋町会館	14:50～15:20
17日（日）	境港市役所	9:30～11:30

●料金

- ◇未登録の犬（登録・注射料）
5,950円
- ◇登録済みの犬（注射料）
2,950円
- ◇犬表示シール（県条例による標識）
80円

●持参するもの

- ◇通知はがき
- ◇登録手帳
- ◇料金



●問合せ先

環境防災課環境対策係
(☎47・1060)

タクシー利用料金 助成

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの人に対して、通院等にタクシーを利用する際のタクシーチケットを交付します。

●対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度（申請を行う月が4～6月の場合、前年度）の市民税が非課税の人

- ◇身体障害者手帳1・2級
- ◇療育手帳A
- ◇交付枚数 1カ月4枚

●持参するもの

障害者手帳、印章

●申込み・問合せ先

福祉課福祉係
(☎47・1121)

光風
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859)44-5566

市税の減免制度

【固定資産税・個人住民税・法人市民税】

一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部が減免されます。

●問合せ先

固定資産税
税務課固定資産税係
(☎47・1018)

◇その他の税

税務課市民税係
(☎47・1017)

【軽自動車税】

心身障がい者、またはその障がい者のために家族が所有する軽自動車や軽二輪は、一定の要件（障がいの程度等）に該当すれば、減免されます。

●問合せ先 税務課市民税係

(☎47・1017)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

●とき

4月28日(木)、5月31日(火)
午後5時15分～8時

●ところ 市役所収税課窓口

●取り扱い税目

個人市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

●持参するもの 納税通知書など納付額がわかる書類

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

●問合せ先 収税課

(☎47・1019)

旅券(パスポート)の申請

4月1日から、市役所の窓口で旅券の申請や受け取りができるようになります。

●受付時間

申請・交付ともに月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(祝日・年末年始を除く)

※事務処理上、午後3時以降に受け付けた申請は翌開庁日の受理扱いになります。

●申請に必要なもの

◇一般旅券発給申請書1通

(5年用または10年用)

◇戸籍謄(抄)本1通(6カ月

以内に発行されたもの)

◇写真1枚

(ふちなし縦45mm×横35mm、6カ月以内に撮影されたもの)

◇本人確認書類

(運転免許証など顔写真付のもの)は1点、保険証など顔写真付でないものは2点必要

※西部総合事務所米子パスポートセンターでも引き続き受け付けています。

●申込み・問合せ先

◇市民課市民係

(☎47・1033)

◇米子パスポートセンター

(☎31・9797)

住民基本台帳カード 交付時 本人確認強化

偽造した運転免許証を使って他人になりすまし、住民基本台帳カードを不正に取得し、悪用する事件が全国で多発しています。このため、今年1月1日から本人確認が強化されています。

顔写真付の本人確認書類に加えて、保険証等さらに1点本人確認書類を提示していただく場合があります。

●持参するもの

【本人による申請が原則】

◇印章

◇官公署が発行した顔写真付の書類(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳等)

※顔写真付きの書類がない人は回答書を郵送します(回答書とあわせて保険証、年金手帳など2点以上提示が必要)

◇写真付きの住民基本台帳カードを希望の人は顔写真1枚(サイズ縦45mm×横35mm、6カ月以内に撮影されたもの)

◇手数料 500円

●申込み・問合せ先

市民課市民係

(☎47・1033)

アーティスト (次世代鑑賞者育成事業) 支援事業

未就学児を対象とした公演(音楽・演劇など)を実施する団体(幼稚園・保育所を除く)に対し、公演経費の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)

4月のさかいポートサウナ

【回数券について】

4月1日から、「さかいポートサウナ」発行の回数券は、「みなと温泉館」で利用できなくなりました。

なお、「さかいポートサウナ」では、引き続き回数券をご利用

いただけます。

【レディース・シルバードイ

女性または65歳以上の人

●とき 4月11日(月)、18日(月)、5月9日(月)

【各種割引】

●時間帯割引

正午までに入館した女性

●家族割引

家族連れの小・中学生

●誕生日割引

誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

●薬湯の日

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

●問合せ先

貿易観光課経済交流係

(☎47・1029)

子育てサークル紹介

【いちごハウス】

「親子で楽しめる」「本物にふれる」活動を中心に、子育て中のママたちが企画して進めています。ぜひ一度遊びに来てください。

●とき 毎月2回

主に金曜日(変更あります)

午前10時～正午

【スマイル】

「みんなで一緒に楽しい事がしたいね。」という考えのもと、一緒に遊んで、ランチも一緒に『憩いの場』として活用してく

ださい。

●とき 毎月1回 水曜日

【わんぱく☆キッズ】

「みんなで楽しく体を動かし遊びたい！」という親子が中心となって誕生した 子育てスポーツサークルです。体操をしたり公園で遊んだり、様々な活動をしています。

●とき 毎月2回 (不定期)

【共通】

●ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」など

●問合せ先

地域子育て支援センター

「ひまわり」(☎21・8103)

清掃センター情報

5月4日(水・祝)の古紙回収はありません。翌週11日(水)の収集となります。

●問合せ先 清掃センター

(☎42・3803)

◎毎月第3日曜日

《家庭系ごみの受入れ》

4月17日(午前9時～正午)

◎可燃ごみの祝日収集

《4月、5月の対象日》

4月29日(金・昭和の日)

5月3日(火・憲法記念日)

5月5日(木・こどもの日)